

(注) 1. 一取引先からの受取手形の総額が100万円以上のも (100万円以上のもが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度) については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 なお、一括して記入するもののうち、割引したものについては割引銀行ごとに区分して記入してください。

2. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 金額の多額のものを100口についてのみ記入(この場合、100口目には100万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)

② 金額を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「振出人」欄に記入するとともに、「金額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(100万円未満のものも含む合計金額)を記入)

3. 上記2②の記載方法による場合には、次の4. 5. 6を記入しなくても差し支えありません。

4. 融通手形については、各別に記入し「摘要」欄にその旨を記入してください。

5. 為替手形の場合は、引受人の氏名及び住所を「摘要」欄に記入してください。

6. 差出人と債務者とが異なる場合には、その債務者の氏名及び住所を「摘要」欄に記入してください。

7. 「割引銀行名及び支店名等」欄には、割引銀行名及び支店名又は裏書譲渡先名を記入してください。